

『自然居士』

上演詞章

現代語訳

詞章

〔名ノリ〕
アイ「これは東山雲居寺の門前に住居する者にて候、ここに自然居士と申して尊きおん方の御座候。云居寺造営のため、二十七日、ご説法をなされ候、今日は結願にて候ふあひだ、志の面々は皆々参られ候へ、その分心得候へ、心得候へ、」

〔一〕
「雲居寺造営の札召され候へ、召され候へ、夕べの空の雲居寺、月待つほどの慰めに、説法一座述べんとて、導師高座に上がり、発願の鉦打ち鳴らし、へ「謹み敬つて白す、二代教主釈迦牟尼玉号、三世の諸仏十方の薩埵に申して白さく、総神分に般若心経

門前の者 わたくしは東山の雲居寺の門前に住んでいる者です。この雲居寺には自然居士と申す尊いお方がいらっしゃいます。雲居寺の造営のために七日間の説法をなさっています。今日は結願の日なので、信心をお持ちの方々は急いで聴聞に参集されたい。このこと、念のためお伝えいたします。もうし、居士に申しあげます。説法聴聞の人々も大勢集っています。急いでお出てください。

2 自然居士の登場

自然居士が登場して、床几に掛けて説法をはじめ。

居士 雲居寺造営のための札をお求めください。この夕暮れ時、雲居寺の上空には雲がかかっているが、その雲から月が顔を出すまでのあいだの慰みに、説法をつ述べることにしよう。

導師はそう言つて高座に上がり、説法開始の合図の鉦を打ち鳴らして、こう唱えた。
居士 謹んで敬い申しあげます。一代の教主である釈迦如来をはじめ、過去、現在、未來の三世にわたるあらゆる仏、それに全世界の菩薩に申しあげます。ここに大小すべての神祇を勧請して般若心経を誦読いたします。

3 少女の登場、居士の誦誦

居士は少女から渡された誦誦文を読みあげる。

門前の者 これはけなげな、こちらへおいでなさい。
居士 なんと、布施をたてまつろうというのか。
門前の者 申しあげます。どこの誰とも知らぬ幼い者が

〔問答〕
アイ「あらいたいけや、こなたへ渡り候へ、シテ」や、これは誦誦をおん上げ候ふか。
アイ「いかに申しあげ候、いづくとも知らぬ幼き人の誦誦文を捧げ申され候」

シテ「何事にて候ふぞ
アイ「ただ今誦誦を捧げ申され候ふ幼き人を、いづくとも知らぬ荒けなき男の二人来たり、引つ立てて参るほどに、やるまいと申してござれば、大の眼に角を立てて、用があると申したによつて、用があらば連れて行かうまでよと申して、やつてござる。」

シテ「あら曲もなや、候、始めよりかの女はやうありげに見えて候、その上誦誦を上げ候ふにも、ただ小袖とも書かず、蓑代衣と書いて候ふよりちと不審に候ひしが、御身は何と推量してあるぞ」

アイ「いやわれは何とも推量にあははす候
シテ「居士が推量申すは、かの者は親の追善のために、我が身をこの小袖に代へて誦誦を上げたと思ひ候、さあらばただ今の者は人商人にて候ふべし」

アイ「人商人ならば天津松本ならばは参るまい、それがし追つかけ申さう」

シテ「しばらく、彼は道理、こなたは僻事にて候ふほどに、おん身の留めたる分にてはなり候ふまじ、居士この小袖を持ちて行き、かの女に代へて連れて帰らうするにて候」

アイ「御意もつともにては候へども、今日は結願にて御座候ふに、居士のおん出でなさるるならば、七日の説法が無にならうするにて候」

シテ「いやや説法は百日千日間こし召されても、善悪の二道つを弁へんためぞかし、今の女は善人、商人は悪人、善悪の二道ここに極まつて候ふはいかに

〔二〕
シテ「今日の説法はこれまでなり、願以此功德普及於一切、我等与衆生皆共成」

〔三〕
シテ「仏道修行のためなれば地へ身を捨て人を助くべし

〔七〕
〔七〕
「セー」
フキ、フキツレ「はい出でて、そこともいやや白波の、この舟路をや、急ぐらん」

シテ「舟なくとも説く法の地へ道に心を、留めよかし」

1 門前の者の登場
雲居寺門前の者が登場して、自然居士の説法が結願日であることを触れる。

門前の者 わたくしは東山の雲居寺の門前に住んでいる者です。この雲居寺には自然居士と申す尊いお方がいらっしゃいます。雲居寺の造営のために七日間の説法をなさっています。今日は結願の日なので、信心をお持ちの方々は急いで聴聞に参集されたい。このこと、念のためお伝えいたします。もうし、居士に申しあげます。説法聴聞の人々も大勢集っています。急いでお出てください。

居士 いや、待て。むこうには道理があり、こちらの言い分は誤りやえ、そなたが引き留めようとしても、それは無理であろう。拙僧がこの小袖を持つて行き、あの女に代えて連れ帰ることにしよう。

門前の者 ご意向はごもつともですが、今日は説法の結願日ですので、居士がお出でになったなら、この七日の説法が無駄になりましよう。
居士 いやいや、説法はたとえ百日千日お聞きになつたとしても、そのねらいは一つで、つまりは、善悪の別を判断するためのもの。いまの女は善人で、人商人は悪人だ。善悪は明らかだ。今日の説法はこれで終わることにする。「願わくは、この功德をあまねく一切の衆生に及ぼして、拙僧も衆生も皆ともに成仏せんことを。仏道修行のためならば、身を捨てて人を助けなければならぬ。」

7 人商人、居士の独白

人商人は舟出をしようとし、一方、居士は舟が出発しないようにと祈りつつ湖畔に急ぐ。

人商人、仲間 さあ、船出をして、このほらかな船路を急ぐことにしよう。
居士 自分には人商人を追う舟はないがその代わり、彼岸に導いてくれる舟、法の道がある。拙僧が説くその法の道に心をよめて、人商人も舟を止めてくれないだろうか。

〔一〕
シテ「敬つて白す請くる誦誦のこと、三宝衆僧のおん布施、裏、右志すところは、二親精靈頓証仏果のため、蓑代衣一襲、へ三宝に供養し奉る、かの西天の貧女が、二衣を僧に供ぜしは、身の後の世の逆善、今の貧女は親のため」
〔上分歌〕
地へ蓑代衣、恨めしき、蓑代衣恨めしき、浮き世の中を疾く出でて、先考先妣もろともに、同じ台に生まれんと、読み上げ給ふ自然居士、墨染めの袖を濡らせば、数の聴衆も色々、袖を濡らさぬ人はなし、袖を濡らさぬ人はなし

〔二〕
「云居寺造営の札召され候へ、召され候へ、夕べの空の雲居寺、月待つほどの慰めに、説法一座述べんとて、導師高座に上がり、発願の鉦打ち鳴らし、

〔三〕
「謹み敬つて白す、二代教主釈迦牟尼玉号、三世の諸仏十方の薩埵に申して白さく、総神分に般若心経

〔四〕
導師はそう言つて高座に上がり、説法開始の合図の鉦を打ち鳴らして、こう唱えた。

居士 謹んで敬い申しあげます。一代の教主である釈迦如来をはじめ、過去、現在、未來の三世にわたるあらゆる仏、それに全世界の菩薩に申しあげます。ここに大小すべての神祇を勧請して般若心経を誦読いたします。

〔五〕
〔問答〕
フキや、さればこそこれに候、あの高座近き幼き者にて候、急ぎ引き立て来たり候へ
フキツレ「心得申し候、立てこそ
アイ「やるまいぞやるまいぞ
フキ「用がある
アイ「用があるともやるまいぞ
フキ「用がある
フキ「用があらば連れて行かうまでよ

〔六〕
〔問答〕
アイ「まづこの由を申さう、いかに居士へ申し上げ候

〔七〕
シテ「なうなうそのおん舟へ物申さう
フキ「これは山田矢橋の渡し舟にてもなし、渡りの舟のご用ならばよそをお尋ね候へ

シテ「われも旅人にあらざれば、渡りの舟とも申さばこそ、そのおん舟へ物申さう
フキ「さてこの舟をば何舟と一覽せられて候ふぞ
シテ「その人買ひ舟のことさうよ

フキ「ああ音高し、何と何と
シテ「道理道理、よそにも人や白波の、音高しとは道理なり、ひとかひと申しつるは、その舟漕ぐ權のご用よ

フキツレ「船には唐船といふこそあれ、「二權といふ權はなきに
シテ「水の煙の霞をば、一霞二霞、一入二人などと言へば、へ今漕ぎをむる舟なれば、一權舟とは僻事か

フキ「げに面白くも述べられたり、さてさて何のご用
シテ「おん僻事とも申さばこそ、とにかくにもとの小袖は参らす、舟に離れて叶はじと、裳裾を波に浸しつと、舷に取り付き引き留む
フキ「あら腹立ちやさりながら、法衣に恐れてえは打たす、これも汝が科ぞとて、船權をもつてしきり

〔八〕
〔問答〕
フキツレ「おん僻事とも申さばこそ、とにかくにもとの小袖は参らす、舟に離れて叶はじと、裳裾を波に浸しつと、舷に取り付き引き留む
フキ「あら腹立ちやさりながら、法衣に恐れてえは打たす、これも汝が科ぞとて、船權をもつてしきり

から捧げ申す誦誦文でございます。
居士 なににな、謹んで申しあげます。仏法僧の三宝と多くの僧のための布施をひと包みお受け取りください。これは両親の菩提を成らすために、身を売つて得た一枚の衣です。これを三宝のために奉納いたします。あの天竺の貧女が一枚の衣を僧に献じたのは、自身の後世を思つての善行ですが、この貧女の布施は両親の後世を思つてのこと、そのためにも身を売つたのです。このような恨めしく、辛いことが多い現世をすぐに出て、両親とともに同じ極楽浄土に往生したいと念願していますとある。

自然居士がこのように誦誦文を読みあげられて、墨染めの衣を涙で濡らすと、多くの聴聞の人々もみな袖を濡らさない者はなかった。

4 人商人、仲間の登場

人商人たちは買い取った少女を捜して、雲居寺に赴く。

人商人 われわれは東国の人商人です。われわれはこのほど都に上つて、幼い者を一人買い取りました。その者が、今朝、少しのあいだの暇と言うので暇を与えたのですが、いまだに戻つて来ません。聞けば、東山の雲居寺で自然居士が説法をしているそう。あるいはそのような所に行つたものであろうか。そこに行つて尋ねてみようと思つた。

5 人商人、仲間の対応

人商人は門前の者の制止を無視して少女連れ去る。

人商人 やつぱり、思つたとおり、ここにいた。あの高座近くにいた幼い者がさうだ。急いで連れてこい。
仲間 承知しました。さあ、立て。
門前の者 連れてゆくことはならぬぞ。
人商人 用があるのだ。
門前の者 用があつても、連れてゆくことはならぬぞ。
人商人 用があるのだ。
門前の者 用があるならば、連れてゆくまでのこと。

〔六〕居士、門前の者の対応
居士は門前の者から事情を聞いて、敢然と説法を中断して、少女を取り返すべく、琵琶湖畔に向かう。

8 居士、人商人の対応

出航寸前の人商人に追いついた居士は、秀句で人商人をやり込め、小袖を放り投げて返す。

居士 もうし、その舟に用がある。
人商人 これは山田や矢橋の渡し舟ではないぞ。渡し舟にご用があるなら、よそでお聞きなさい。
居士 拙僧も旅人ではないから、渡し舟などに用はない。その舟に用があるのだ。
人商人 では、この舟をどういう舟とお思いなのか。
居士 どんな舟でもない。その「人買い舟」に用があるのだ。
人商人 えい、人聞きが悪い。声高になにを言うか。
居士 なるほど、それももつともだ。「人買い舟」と言つたのがまわりにも聞こえるだろうから、声が高いというのをもつともだ。また、ここは湖畔で、白波の音が高く聞こえるから、「音高し」と言うのをもつともだ。しかし、拙僧が「ひとかい」と言つたのは、その舟を漕ぐ權のことだ。
仲間 船には唐船というのがあるが、「ひと權」という權などはないぞ。
居士 水上の霞を二霞二霞と言うし、また一入二人などという言葉もあるのだから、いま漕ぎだした舟を「一權舟」と言うのはおかしいか。
人商人 なるほど、面白いことをおっしゃる。ところで、何のご用か。
居士 拙僧は自然居士という説経者だが、説法場を荒らされたので、その文句を言いに来たのだ。
人商人 説法といえは、それは道理をお説きになるもの。われわれはその道理に従つているのだから、過ちなどはないはず。
居士 過ちがあるなどと言つてはいない。ともかく、この小袖は返すぞ。

居士はそう言つて、舟から離れてはならないと、裳裾を波に浸しつと、舟端に取り付いて舟を引き止めようとした。人商人は、「ああ、腹立たしい」と思つたが、さすがに法衣が恐ろしくして、居士に乱暴をはたらくこともできない。そこで、「これもお前のせいだ」と言つて、少女を權で何度も打擲した。

(次項へ続く)

シテ」この後はふつとなぶられ申すまじく候

ワキ」この後はそれがしに案内なしに彼の者を連れておん帰り候へ

〈リ地〉

ワキへもとより 鼓つづみは

地へ波の音

《羯鼓》

〈リ地〉

地へもとより鼓は、浪の音、寄せては岸を、とうとは打ち、雨雲迷ふ、鳴る神の、とどろとどろと、鳴る時は、降り来る雨は、はらはらはらと、小笹こざさの竹の、態を擦り、池の水の、とうとうと、鼓をまた打ち、態をなほ擦り、狂言きやうげんながらも、法の道のりみちいまは菩提ぼだいの、岸に寄せ来る

《歌》
地へ舟ふねの中うちより、ていとうとうち連れて、ともに都に上りけり、ともに都に上りけり

居士　このあとはいもうからかわれたくはないぞ。

人商人　このあとは、それがしに断らず、あの者を連れてお帰りください。

もとよりこは湖畔で、鼓などはありません。その代わり、波の音が聞こえます。

《居士は羯鼓を打つてみせる》

居士　もとより羯鼓はないのだが、こは湖畔で、波が岸辺にどうと打ち寄せる音が鼓のようだ。また、雨雲のあいだから雷の音が鳴るときは、とどろとどろと鳴り、降り来る雨は小笹にあたつて、はらはらと音を立てる。こうして、態を擦り、とうとうと鼓を打つのは、狂言綺語の戯れだが、それはそのまま仏道に入るきつかけとなるもので、やがて菩提の岸にいたることになるのだ。
　自然居士はそう言い、ていとうと羯鼓を打つて、舟の内から少女を伴つて、ともに都に上るのでつた。

【観阿弥原作の『自然居士』に含まれていた文句・訳】

以下はこのたびの『自然居士』にはない文句ですが、観阿弥原作の『自然居士』に含まれていた文句で、これに加わると、自然居士がたんなる芸能者ではないことがいっそう明確になります。また、これを加えての上演も少なからず試みられています。この場合、この文句の挿入場所は、これを居士の自己紹介的な文句とみて第2段の冒頭に置くものと、説法の文句とみて第2段の末に置くものとの両型が試みられています。

〔サシ〕
それ一代の教法きやうぽうは、五時ごじ八教を作り、教内教外けうないけうがいを分かれたり、五時といつば、華嚴阿含方けわんあがんほう等般若法華涅槃ぼんねはん四教しけうとはこれ藏通別ざうつうべつ円えんたり、釈迦教主の秘藏ひざうを受け、五藏成身ござうじやうじんの胸を開きしよりこのかた、誰か仏法を崇敬せざらん

〔□〕
われはもと隠遁国の民なり、この内に法界舎ほふかいしゃといふ家あり、禁戒を垣として悪しき友をば近づけず、さればかく身を捨てては、静かなるを友とし、貧を棄とすべき、隠遁の住処、禅観の窓こそ望むところなれども、ただし山に入りてもなほ心の水の水みづ上は求めがたう、市に交はりても、同じ流れの水ならば、真如の月まにょなどか澄まざらん
かやうに思ひしより自然心得じぜんこころえ、いまは山深き住処を出で、かかる物狂ものぐるひとなり

〔上テ歌〕
花洛の塵ちりに交はり、花洛の塵ちりに交はり、迦拘可かかの波なみに裳裾ももすそを濡らし、万民に面おもてをさらすも恨みならず、法のためならば身を捨つる、これほどに、捨つる憂うれき身を誰たれかけに、拾ひろひ得たりと名づけける、かの拾得じやくとくはなにとてか、庭の塵をば払ふらん、吹く風の寒き山とて入る月に、指をさしても留めがたきは、

繋つながぬ月日つきひなりけりや、繋つながぬ月日つきひなりけりや
花洛の塵ちりに交はり、花洛の塵ちりに交はり、迦拘可かかの波なみに裳裾ももすそを濡らし、万民に面おもてをさらすも恨みならず、法のためならば身を捨つる、これほどに、捨つる憂うれき身を誰たれかけに、拾ひろひ得たりと名づけける、かの拾得じやくとくはなにとてか、庭の塵をば払ふらん、吹く風の寒き山とて入る月に、指をさしても留めがたきは、繋つながぬ月日つきひなりけりや、繋つながぬ月日つきひなりけりや

居士　釈迦が一生のうちに説いた教えは五時八教

となつていまに残り、それには釈迦の説法の力で得道する「教内」と、自身の力で悟る「教外」の二種があります。五時とは、華嚴時、阿含時、方等時、般若時、法華涅槃時であり、八教のうち四教とは、三蔵教、通教、別教、円教のことです。この教えを受け、人々が迷妄をさまされてからというものの、誰一人として仏法を崇敬しない者はいないのです。

わたくしはもと隠遁国の住人でした。そこには法界舎という家があつて、禁戒という垣根によつて、悪人を近づけることがありませんでした。このように身を捨てて出家したわたくしは、本来なら、静寂を友とし、貧窮を樂しむとす、かの法界舎の窓辺で瞑想にひたる境地を求めるはずだったのですが、改めて思うに、人は静かな山に入つても眞の悟りは容易には得がたく、一方、市井に住んでも悟達の境地に到達できないことはないのです。

わたくしはこのことに気づいてから、豁然として悟り、いまは山深くの隠遁国を出て、このような芸能者まがいの姿となつて、花の都の塵ちりに交わり、迦拘加河の波なみに裳裾ももすそを濡らして、こうして万民に面をさらすことも、少しも恥ずかしいとは思わず、仏法のために身を捨てる覚悟でいます。誰の言葉か知りませんが、「身を捨てる」ことが「身を助ける」ことだというのは、まったくそのとおりです。そもそも、かの拾得じやくとくはなんのために庭の塵を払つてゐるのかといへば、それはわが身を助けて悟りを得んがためです。かの寒山かんざんも同様で、わたくしも彼らと同じ思想の持ち主なのです。それにしても、このように悟達の境地に到達しても、山の端に入つてゆく月に指を指しても止められないように、時の流れだけは、なんとも止めることができないのは残念です。

『自然居士』鑑賞のために ― 詞章・現代語訳についてのメモ

◆ 演出の都合により詞章に省略・異同がある場合がございます。

◆ この『自然居士』の詞章は観世流のものです。が、ワキの詞章は下掛り宝生流、マイの詞章は和泉流のものに拠っています。

◆ 詞章冒頭の「上テ歌」(「セイ」)「サシ」(問答などは、当該箇所くわんたうの曲節の名称です。また「□」は類型的ではない節を仮にこの形で表したものです。

◆ 詞章で「が付された箇所は韻文のフシ」が付された箇所は散文の「コトバ」です。

◆ 掛詞と認められる箇所にはもうひとつの意味を左肩に漢字で小さく記しています。

◆ 詞章に「地」とされている部分は、戯曲上は大別して、

①シテのセリフ

②ワキのセリフ

③叙事文(小説「言えば」地の文)

○二種があるので、現代語訳にたいしては、そのいずれか判断して訳しています。